

剣璽等承継の儀の次第概要等について（案）

平成31年1月 日
天皇陛下の御退位及び
皇太子殿下の御即位に伴う
式典委員会決定

剣璽等承継の儀の次第概要等については、下記のとおりとする。

記

1 次第概要

儀式の次第概要は、別紙1のとおりとする。

2 参列者推薦基準

儀式の参列者推薦基準は、別紙2のとおりとする。

3 式場

正殿松の間

4 服装

男子 燕尾服、紋付羽織袴又はこれらに相当するもの（モーニングコートも可）

女子 ロングドレス、白襟紋付又はこれらに相当するもの

勲章着用

5 その他

儀式の細目は、宮内庁長官が定める。

別紙 1

劔璽等承継の儀次第概要

天皇陛下お出まし

〔 皇嗣殿下及び成年の親王殿下が供奉 〕

侍従がそれぞれ劔、璽並びに国璽及び御璽を捧持して入室

侍従がそれぞれ劔及び璽を御前の案上に奉安

侍従が国璽及び御璽を御前の案上に奉安

天皇陛下御退出

〔 侍従がそれぞれ劔、璽並びに国璽及び御璽を捧持
皇嗣殿下及び成年の親王殿下が供奉 〕

〔 儀式は、午前 10 時 30 分（天皇陛下お出まし）に始まり、おおむね午前 10 時 40 分（天皇陛下御退出）に終わる。（予定） 〕

別紙2

剣璽等承継の儀参列者推薦基準

- 1 立法機関
衆・参両院議長、副議長
- 2 行政機関
内閣総理大臣、国務大臣
- 3 司法機関
最高裁判所長官、最高裁判所判事（長官代行）